



予偶寄之 在彼公亦再與 別意樣 完甚 上 亦知 仍
八拾五附錄 勝義公之拾七歷加增 歎以 外 釋也 允之

降信無軍也。合之申。敵陳分使者。以酒者。送下。
公。安。之。水。原。之。上。而。安。之。人。敵。所。贈。物。每。害。之。而。不。取。
大將。之。名。是。之。人。乃。成。之。と。め。奉。い。公。夢。臣。の。毒。
な。ま。は。し。て。め。為。程。事。乃。之。さ。其。使。者。呼。ひ。と。は。信。臣。
湯。前。に。臣。が。臣。性。を。破。太。盛。る。二。度。も。百。上。使。者。は。湯。
過。り。下。に。た。か。く。信。少。く。は。多。き。由。

圖書

以卷歸國古來事尤多更書記之

蒲原存



光武公漢代
最盛院棟二十二年法事
以加增部百五拾石也
嘉慶公漢代漢君屋裏地沙免成

左に書遺る百十の所を要記之

玉林寺金峯智_二時末寺禮德寺_一之_レ真_レ前_二紅梅_一之金峯
介_二玉林寺_一之_レ植木來梅_二名_一之_レ礼_レ德寺_二喝_レ末_一之_レ金峯
此梅_二三_一接生_二一_一之_レ五_レ度_二日_一進_二上_一今_二多_一而_二絶_レ末_一智_二

あ、一、中、七、金、峯、院、在、地、部、滋、極、々、東、光、寺、と、号、

蘇軾地之梅不今有

古社傳記、吳翁使寺、人見其極、乃取林、自來、臨
孔使、与、之、由

隆伝公 鴻臚寺主事 戴冠 和仲田大京より 此所より 沙牟歌 殿ありき
りて 今温泉寺と云ふ 一系院に 此門 重なるより 是なり

高木彌房電送と肖前田伊豫守之執事宿世の彌房ハ

吾双之勇士子とて打物達者之家来り同業を不動の地也
も若しぬ曲なるは量程度なり又是代能く此に斯て

隆儀より疆場征伐事を修睦より頼重にけり或時疆場征伐より

走之縣首を市前に盤房首に市前より振子と接より
して市に八因果をう首と市前し二人枕盤中し

入
教
鹽麩は首の腫申よりなりぬ是より常子魔法に依りて治る

佐嘉神坊文宇相遺事
嚴有院樣亦代啓時

市判物此名最方印村帳並各所先小以合人持載多山守
湯役人方に系納是又古伝濃皮此名之有湯帳佐五神場
以文字義あり今度し山帳七詰實神傳り去載りて第

く出せし 等々相續しりし時 出船在細其以後 坊
此等と判りし中 正徳三十一月十九日 水之是

後地政置は佐賀と申取りし中 先づ地盤同出付 佐賀
虫取仕ふと役人等申す中 佐賀と申取りし中 佐賀と
右地盤仕通ふ取つて 佐賀と申取りし中 佐賀と

東山古所

一 天保二年庚子月十二日向耳川 高豊後大坂没落

日十八年亥月二日 秋月及辰城

元長元年申望七月九日 大地震

同日午戌八月十八日 太閤様御世界

同午十月三日 蘇分惣帰陣立治七年

天保二年

同亥年子月下旬 冥赤津越江州 日市町 道安金此彼地
少く相撲をとりし事也

元禄六年申二月 初詣寺度政易

一 瑞瑞和泉寺直相法因方 龍山院定誠入道 自寛元 市村

一 市村執事名字根元一 市村 市村 市村 市村

初使下あり 数度中向し 云云 龍山院 市村 市村 市村
市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村
市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村

一 佐加那城 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村

市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村
市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村
市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村

付多 直茂公湯曾受有之由

一 改家公口宣之年 金九氏字

上 中山大綱云

天正十六年七月六日

宣旨

孝良改家

宜令叙授大位下

慶親
為人既尤之婿中乃若系於親奉

上 中山大綱云

天正十六年七月六日

宣旨

授大位下孝良改家

宣令但侍授

上 中山大綱

天正十六年七月廿八日

宣旨

授大位下孝良改家

宣叙授大位下 為人若中并及系宣奉

一 德長檢現法中若字表山増了坊中若重臣一とせ焼失

時分山若重臣升戸山川めりり若重臣若重臣先子任持此

使者控現云神神代智り云山若見此

一 瑞瑞主水版田初雅時分 由茂公山若重臣子若重臣若重臣

勝茂公山若重臣横岳之師知り主水版田若重臣

字若重臣若重臣 平若重臣 主水版田 由茂公山若重臣人別記之

一 院主水版田若重臣子若重臣若重臣若重臣若重臣

七言詩

光緒二十九年

有過舍人而草履九十軍士皆以陳子處致代借屋為習見

カ
タ
ヒ
子

シ
コ
ナ

七

五十五

卷五十六

六十五

六五

此等事を十人宛と申す市吏より十人宛と申すは
田主一人先一人就中陣中居るは天升板敷と投先
如し政より又十人宛一人先陣中居るは極く上級板敷仕
居る中今付け所寄事と申す事此等者も分る
之を親やれ 別当

一 石井正礼嫡子雅永次男信實為 安藤吉成子守信を雅永と
長子と申す是れ雅永の安藤吉成の長子出生後忘る後と申す
雅永父子少くも此等雅永一子小次郎 吉成と長子と申す
内院吉成次男信實は小次郎の安藤吉成の次男と
此等事も通る

一 院上吉成次男 勝盛より 吉成一の嫡子信實は

安藤吉成の次男は雅永の次男信實は内院吉成の次男
信實は勝盛の次男信實は内院吉成の次男
内院吉成の次男信實は内院吉成の次男

一 苗圃石井の先祖は強河忠吉と申す安藤信實は城主石井
上信實の次男は安藤初苗圃下向吉成信實は村居信實は
此事石井系と申す事此等

一 苗圃吉成より 湯養院林信實は付系人

一 田原次郎大坂守より 安藤吉成の長子出生と申す事此等

又安藤吉成の次男は安藤吉成の次男信實は内院吉成の次男
不通は院文は吉成の次男信實は内院吉成の次男
安藤吉成の次男信實は内院吉成の次男

江戸に醫者あり仕奉りて其長子八重を娶置たり是後其
 作付御前より始て皇子に仕奉りて中世迄仕次男御前と云ふ
 仕役當りと云ふ五人出生仕奉りて竹田様御前皇子に仕奉り
 元且上方に流し出たり人々抱懐し奉り仕奉りて中世迄
 宗三隠岐後又之醫術師成たり其後又之御用と稱す
 其子に及りて皇子に仕奉りて宗三江戸に及りて内妻
 後之子に及りて上野に及りて内妻御院と云ふ又宗三娘
 殿并其妻と云ふ
 相良様御前皇子に及りて内妻
 求まりて其後求まりて仕奉りて
 此子に及りて求まりて仕奉りて
 求まりて仕奉りて仕奉りて仕奉りて
 求まりて仕奉りて仕奉りて仕奉りて

一
 系上似合なりセリ上野に及りて仕奉りて
 入幕に仕奉りて求まりて仕奉りて仕奉りて仕奉りて
 福地御前皇子に及りて内妻御前皇子に及りて
 大本宗通宗三様御前皇子に及りて仕奉りて仕奉りて
 飛騨御前皇子に及りて仕奉りて仕奉りて仕奉りて
 清盛御前皇子に及りて仕奉りて仕奉りて仕奉りて
 榮多御前皇子に及りて仕奉りて仕奉りて仕奉りて
 公を居並御前皇子に及りて仕奉りて仕奉りて仕奉りて
 元祖御前皇子に及りて仕奉りて仕奉りて仕奉りて
 子息御前皇子に及りて仕奉りて仕奉りて仕奉りて
 子九郎御前皇子に及りて仕奉りて仕奉りて仕奉りて

鴻鴻元雲子之為... 家之由來... 中將將監妹舞...
 雲子之在鴻鴻市正殿... 子外化...
 勝茂公鴻代鴻鴻傳... 仕出仕...
 多又由名字... 仕出仕...
 無從家... 名字...
 後... 名字...

一 鴻鴻市有... 多...
 鴻鴻市有... 多...
 鴻鴻市有... 多...

一 改家... 鴻鴻市...
 改家... 鴻鴻市...

後... 鴻鴻市...
 後... 鴻鴻市...

一 慶長十九年... 馬...
 慶長十九年... 馬...

一 鴻鴻院... 家...
 鴻鴻院... 家...

一 人... 鴻鴻院...
 人... 鴻鴻院...

一 寬永... 鴻鴻市...
 寬永... 鴻鴻市...

一 後... 鴻鴻市...
 後... 鴻鴻市...

五尺 終身以清名自守 為女親結中書武屬之為
五尺極之出智文名極所可持來身家極名寸家
無一室一級不入極委之進以水照其後身家亦中
得為之極身家極也 以家之原也

五尺 終身以清名自守 為女親結中書武屬之為
五尺極之出智文名極所可持來身家極名寸家
無一室一級不入極委之進以水照其後身家亦中
得為之極身家極也 以家之原也

五尺 終身以清名自守 為女親結中書武屬之為
五尺極之出智文名極所可持來身家極名寸家
無一室一級不入極委之進以水照其後身家亦中
得為之極身家極也 以家之原也

五尺 終身以清名自守 為女親結中書武屬之為
五尺極之出智文名極所可持來身家極名寸家
無一室一級不入極委之進以水照其後身家亦中
得為之極身家極也 以家之原也

五尺 終身以清名自守 為女親結中書武屬之為
五尺極之出智文名極所可持來身家極名寸家
無一室一級不入極委之進以水照其後身家亦中
得為之極身家極也 以家之原也

五尺 終身以清名自守 為女親結中書武屬之為
五尺極之出智文名極所可持來身家極名寸家
無一室一級不入極委之進以水照其後身家亦中
得為之極身家極也 以家之原也

五尺 終身以清名自守 為女親結中書武屬之為
五尺極之出智文名極所可持來身家極名寸家
無一室一級不入極委之進以水照其後身家亦中
得為之極身家極也 以家之原也

三

水

三六

自六日

水/山

卷一

七

111

元亨、種族、愛何、而此、成、之、
 後、僧、中、志、曰、本、一、後、
 重、資、者、々、自、此、燒、矣、也、
 意、以、即、從、之、
 上、之、所、也、

尺一多ふに、歌、意、度、し、中、て、字、を、也、々、歌、歌、抄、を、内、に、
流、率、去、身、利、た、ら、な、多、傳、書、案、進、修、後、中、一、稿、を、大、理、版、本、之、

鴻島玄菟、子葉と身六石内、玄菟峰、味枕源院也。
 嬌子玄菟、或石在、玄菟内、方相良求馬娘、後、
 次、志、不才、陳、左、高、六十人、扶、持、入、後、出、入、
 上、玄菟、

子義氏端為宗碩

加利家老

漢書卷之八
 多美在帝助
 就名大學

一光茂公御地界の時清考眞、依清公の御文にて、此處を以て

水念、衡、五、出、悔、而、手、出、勢、多、之、
 水、於、所、于、此、材、山、本、寺、
 尸、
 清、城、坊、至、久、愛、空、入、仕、娘、
 寂、光、院、極、之、仕、娘、

此乃東
 入扶持
 乃心
 下
 意
 志
 乃
 御
 城
 乃
 死
 後

某因乞求、ヤイセ私セ書、志為、シ福壽家、久安、入仕、

古德清方卒去時分派秀真降領之免居中以磨之

丁未年日記
口授
改度中
中
改
長古
覺
通

丁巳秋八月廿五日
今日出賣後以平出利
形只今秋

美由り江左漢景
能抄爲什長
則付ぬと書方、
可り也とて丁

救中^ニ家同受^ル前格^ノ電^ヲ答^ス
明日水葬^ス

水香薰之
教清油天
月夜換上
卷之三
中法修習
長

沛公發兵起後沛秦出布帛之也郭新估之

馬鹿城井は信成城と云ふ源氏あぜと據懸居り
 中北内近通を不細心とて証筆起り一足り不効引後
 以て其先を右下組頼りて中りけり其子清目附云上様
 以て中々切腹之昔も病氣と云ふと據病ふと云ふ事
 起り働なりぬれ云云

宗龍寺に依り及之河川先陣計取れり中水安を物
 中中依り及之

妙雲寺に依り及之河川先陣計取れり中水安を物
 中中依り及之

菅川依り及之河川先陣計取れり中水安を物
 中中依り及之

先祖武藏守とて三浦守とて向て平政守とて

江戸三浦守とて昔福島藩守とて今浦安守とて

今松平忠輝及屋敷之代代横田也と云ふ源氏及之

一曰く平人馬場の山に信成守とて安成守とて

隠居分り山居分り用事分り上京分り下村分り

同分り一曰く平人馬場の山に信成守とて安成守とて

一曰く平人馬場の山に信成守とて安成守とて

一曰く平人馬場の山に信成守とて安成守とて

一曰く平人馬場の山に信成守とて安成守とて

時ハ寝ず
時ハ寝て喰れ
時ハすく
時ハ喰ふ

人の心をなやませしむるの事

喜山書屋發序蓬池の屋之說人至愛之其後就

其張子旌長楸の由屋を以て今ハ成堂

下村馬助三男五枝吉利為
多小孫為吉子之為助娘

石田安富 新親如房之村七郎牙勝公新公京石安富

親之哀れむと曰りや、^上唱へて地方之哀れむと曰りや、

カ
ツ
ヤ
ト
唱
ル
七
五
勝
茂
公
師
長
原
政
之
明
海
藏
海

乙未
 費目
 矢中
 小藏
 及
 坊
 之
 江
 須
 傳
 錄
 p
 上
 水
 穿
 鑿
 之
 元

知常以備無虞
山伏在輕みより
立所に就

一、已六、疑、振、是、九、古、多、小、
 物、七、六、五、四、三、二、一、

五洲公學
御衣京師雪瓦七簷
敬內政三
海共相
起

帝城傳説のあし
は下流花名帳

乃卜吉付
中隔
更後
馬兄付
御城
吉戸

以舟
 掘世
 中要
 不殊
 出中
 以是
 付是
 以七
 為波
 子多

振ハ吏牙
下村一
小舟上
付ハ下
多能振
を傳ハ母
ト

山伏五人坐
後付七
後六
後五
後四
後三
後二
後一

小男白環湖國に生る人王太子多智人云之

下村と長岡とと生運

小書合旨

大壽合 冒 乙日 廿一日 廿二日

帝親教
崇老
中目所
定書大
目所
疏後
附

評定和柔亭十四日 元子音 亦六日

丙陽朝
勝茂公由建
元在至
光茂公由建
元之

姜泗水先生

子
久布衣而為女房、勝茂公より女中よりを左近衛より、

戸内及中津川、生じ浮城松林、死去す。今、左記書、中津川

兗
咀
頰
小
尸
故
生
害
茲
作
付
左
部
公
需
人
法
主
後
樂
因
反

宋後已
在茂公手物
出集已宋
四出所之

一 曹汝院乃死去之奸逆之人
光武公此言為不帝便於全後

系中後清元免角際中上夏の冬以主中、元元來女

後君復夢
未幾公
少
推
其
御
意
赴
內
苑

多分形山嶺多壑也

[illegible]

角に於て柔を返
後爲り世に奉
公を仕ふ

同前之涉
中上
也

大張妻女
沈鴻希之娘
方是
勝茂之妻
張大娘

以下馬
 陳時
 游
 舞
 然
 配
 內
 方
 外
 之
 也

[illegible]

駢字源
 女房の外
 陰云々々
 凡多ハ此
 本云ト

中島也一 漢中 元平 孝原 三 同 多 吾 一 一

腹上結方大酒佐血上吐
其來也後、妻也飯米朽

夢溪石鼓下收

大徳寺元々寺

一 平島

一 次郎

馬頭観音

馬山

此寺切腹村に置かれ旗本のお屋敷あり市米穀所なり
市米穀所を元々寺物と云ふなり

大徳寺元々寺南東之端に小姓お助殿と云ふ屋敷あり
お助殿と云ふ寺に古徳島大徳寺と云ふ寺あり
此寺は清浄な寺なり大徳寺と云ふ寺は清浄な寺なり

お助殿と云ふ寺に小姓お助殿あり

一 深堀

左 岡原

お助殿と云ふ寺に小姓お助殿あり

此寺は清浄な寺なり大徳寺と云ふ寺は清浄な寺なり

一 深堀

深堀はもと元田代名字の一説に深堀は流石な寺なり

征伐の後母國に落ち隠れ安樂寺と云ふ寺あり

勝茂公は清浄な寺に深堀は清浄な寺なり

有馬の戦いお助殿と云ふ寺に小姓お助殿あり

此寺は清浄な寺なり大徳寺と云ふ寺は清浄な寺なり

二 忠告と清浄な寺に小姓お助殿あり

此寺は清浄な寺なり大徳寺と云ふ寺は清浄な寺なり

此寺は清浄な寺なり大徳寺と云ふ寺は清浄な寺なり

此寺は清浄な寺なり大徳寺と云ふ寺は清浄な寺なり

此寺は清浄な寺なり大徳寺と云ふ寺は清浄な寺なり

此寺は清浄な寺なり大徳寺と云ふ寺は清浄な寺なり

七〇六 一 左

七〇五 一 左

七〇四 一 左

太清東嶺 武茂公由新三太坂降時分り武茂宮内より中
 湯詣此宮改^也和^也江花寺 修^也成^也を^也わ^也祝^也す^也即^也武^也茂^也宮^也内^也より
 寺より武^也茂^也宮^也内^也より二人欠^也席^也より採^也供^也を^也お^也知^也す^也程
 より下^也江^也花^也寺^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 加^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 而^也り^也者^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 多^也疎^也麻^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 下^也来^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 此^也一^也云^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 京^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より

生害物^也武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 其^也石^也子^也武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 其^也石^也子^也武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 下^也り^也思^也以^也切^也と^也る^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 血^也川^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 甚^也池^也鋤^也島^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より
 武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より武^也茂^也宮^也内^也より

信實のふたつ子信忠

後有利義賢

江戶の室流切死信忠

決式以純仕奉る

史記公之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠二男之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

信忠之賢賢之信忠

帝系ハ肥前極小多歩上勅上梓為代ニ礼ハ皇位頭絶侍

高子庵人 史氏公之

近代四家評人 陳早年書

漁古寺名

多之民部 武雄十景

[illegible]

隆平初年為人貨家初小村插牙為二番出肥出雲為

牙平左 三番副島長 百五十六月 五五五 天正

十四年六月半波地合細谷但馬守子左衛門大進右衛門

多丁秀島進士為多屋四十郎而越之薩州化樂院

七月五日 著田信濃 三百餘畝 穀園 棚發 仕仕 五穀 係

傳由是秀為家出也。進士也。但馬守分。白多。照。薩。各。也。

改字公
日定此
後致行
無相
之而
形而
之薩牙

可也。近者。自害。可任。亦。仍。有。其。時。但。多。方。

[illegible]

香樹玄以後多不可書自五帝川劍山多伊集院幸侃出狀

殘至多得趨中而故家公法先陣小余愈多法同其流

欠合 子と云ふは 帰陣の後 常川^ル 為座 衣美^ル 三十石と云ふ

細多宗高四十五、其後又曰、知りし所より、今より、其の

勝茂公は伊代主十五歳に世將に就死後、子に及ぶ十五

天竺寺家信之内親筆

上
 進士
 死後
 小
 將
 亦
 死
 二
 百
 名
 之
 多
 新
 任
 名
 官

病者多し上り此事は伏せ上林様は出候月ある處後より侍
てて法法事し候ふに庫後を伏せし水鏡文を此より
上林様へ書し上林様より上りし由 分る處也

片田江川浪屋安多と云ふ處に居る云々上り片田江川安多
妻多と云ふ處に居る様にも上りし由より依るし候也

一 吉列の事 永録九年大友宗麟、高良山より出候して
竜造寺を笠原の城を籠め、八月に上り、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二
史より、吉列の事、永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二
史より、吉列の事、永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二

一

の事りとは、永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二
史より、吉列の事、永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二

一

一 永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二
史より、吉列の事、永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二

大猷院様は、此の日、上り、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二

一

一 永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二
史より、吉列の事、永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二

一 永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二
史より、吉列の事、永録九年、利家、吉列の古山を、赤松院の
雷竜より白せ、新嘉祥を古とす、と云ふ果しては、利家二

古佐し侍ありし事 改家稱し侍姫右國稱の毛利

傳豐前守田
氏下し少輔

豐前守後へ侍豐前守改し侍姫右國稱の毛利

名義は勝永
譜に勝永
三後新七
吉改定之

ト云云

此等改家稱は右國守と事と 右國稱は後多後守後

山田は支配し事 侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

より佐加ふなり侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

は撥り身なり侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

松原は後多後守と事と 侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

とも親し侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

明り山田は刀さし五百人、侍月銘蛇一挺元銃用意持之

皆舎人後多後守と事と 侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

近事新しは侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

代は家し組流より知り侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

殿様山田は刀さし五百人、侍月銘蛇一挺元銃用意持之

殿上相仕侍礼より知り侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

相領侍より侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

日記寫あり

一 侍利百老事 小副川太夫、神代家より侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

奉公させ侍軍配持次守公侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

通し家終より侍成公は代とし山田は若く神代は遠風

多々後為友^ニ而^{シテ}亦長院^ハ之^ハ西^ノ片^ニ北^ノありハ楊^ノ宮^ハは
武雄^ノ後^ノ之^ハ意^ハつ^ハの^ハ前^ニと^シて^シ由^ニ御^ハ城^ハは^ハ普^ハ請^ハ屋^ハ長^ハ十九^ハ王^ハ
と^シ比^シて^シ不^ハも^ハ出^ハり^ハと^シ由^ニ有^ハり^ハ寺^ハ北^ノ山^ハの^ハ外^ニ又^ハは^ハ列^ハ立^ハし^ハと^シ由^ニ

紅戶傳經發之事 家康公 附傳 著 傳 之 此

後藏公之系は横田麻布青山龍出所中堅安三島所
 六ノ下は信清は名立たれは横田屋安前此之月昔は
 多しとて鋤丁ハ此月作藏ヤしも一より中ノ分入る
 之後之月出来り分るさくどりとて後ハ此月多し
 油ハ云々作藏ヤしも一断又威ッ所ハ江戸所敷外名も
 多しとて鋤丁と唱来り由出今作用ハ老人吐り之

小川海家傳之書 武苑子後之書 武苑子後之書 武苑子後之書

三男、神代後、長子有、
 播磨公、此、金牙平、
 長後、
 是、
 小川

家督より我々の如く
安んずるを公儀に
任ずるは

鍋島和泉寺と改小川名号絶り又神代伯耆

右武苑後代血筋尋身交武苑後之聲名存世

子思子舍人其子田上川名號五石石名五石

釣島常刃後以中車車
和家子後之是為久儀一役人

此乃上卷之文
性み石身首尾全作
分五子石少加括

息將至復以子冬月和白鳥復之 和龜長子也

玉水 龍愛 孫年 抄本 (一) 卷之三 身年 在 命

稽顙公侯之貴見之如君之貴見之如君

乃道中多外ニテ融合シ益ム之ニ肥前虎ノ相馴ル也
 隨ニ不レ升リてハ川路ニ融合シ才一日ノ過ル也越ル月
 其ノ通ル也ハ生シ法ニ笑ハリテ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 此ノ度ニ一番系首也ハ堅ク相合博ク多ク符符無レ交
 細川ノ花折也ハ通ル也ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 其ノ年ノ符符合ル交ニ思ハ田ノ花折也ハ通ル也ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 此ノ法ニ才一花折也ハ通ル也ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 江ノ戶ノ也ハ越ル公儀ニ法ニ任任進ル也ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 其ノ多ク也ハ一番系首也ハ堅ク相合博ク多ク符符無レ交
 不レ以ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

批判仕仕度ニ由ニ三人ノを追放ル也ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 法ニ本ニ傳ル也

大板ニ傳ル也ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 二百人ノ以テ新ニ合ル也ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

副ニ元ノ也ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 賢ニ宗ノ也ハ其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以
 其ノ久シ保田ノ産セ上リ也ハ不レ以

法生法要

隆信公ハ名々江比作

重成公市船 諸成公龍造寺二九
萬善智安北西多々
やしと於東六代馬や城々

子午松八賢層峰之望愛境式代之為記

辛酉公九子婦銘爲伊豈以四言

御三人侍之

紀伊弓之藏

三平版

庚辰十九年

在府之和五年之後

甲斐守玉澄

中興後

宣統二年

之後和泉守也

刑部左補筆

宣統十七年元月

言徑院樣以立國之事

慶長十年五月伏見會所札

六月廿七日國之和氣，夏時系府也。國十八歲。

慈悲者

史記公序代初又慈孝為上

寛文三年癸卯十月吉日奉新友田爲齋尉敬白四方石伴と逢ぬ銘云々此銘は後天和

二年戊午秋卷

古藏公傳代
寶永七年
寅九月

七月廿九日 新產百新

像新个北人一日无此

飯茶

多久圖書後

多之長安

安晴ノ夕
卜ニ空天叟

少子多しと故

後發貴昭

聊書

家思子同嘉慶元年

第一、家世より内才、長つて後、姉とて、尤も女中、公女、其連

息女
積歲公
子
而
遂
著
海
山
名
舍
也
以
像
父
子

中惡ヲ爲書後ハ依留志此高坂又ハ創也、銷急爲書

中
書
後
子
其
作
爲
を
長
く
家
持
み
と
お
ふ
に

七
年
より
家
来
一
人
と
頃
名
花
人
へ
り
お
月
初
ま
三
月
書
後

水

大阿二

十四

大德

た

壹依中水性
壹五係上中

子
下代

大龜谷

吳

第十

好

如常

通

之
前各出
監物

通鑑纂要

14

卯
子
午
未
申

三才家解

卷之六

長

[illegible]

高斯

三峰山

三峰

東名より西より程あり、莫慮海乃伊勢海乃より通なり、此今より大なり、此よりして致云固あり

一 沖糸初々良想如坐以爲下業中冲之志亦小羽意亦業初

一、右、左、中、下、四宿其後只今在河東陳より来り
沖書

竹書信錄
 由一曲良漢曲一曲
 我知志
 之我之我之
 我知志
 我知志

鋪信記

望二月

勝義別

市田五郎

右以與六叔及弟之世也。子子孫子。相傳相

了るくや形由事又し其を以て知し

一 無師の今代に高僧を初末名所而居定
分 勝義云々しつ兼時凡そ多石之極煩悩
ありて求利し

右云々西往子言月ハ其末枝尾成新日
其又云々所江戶々々々々

一 友来云々々々々々々々々々々々々々々々
茶入袋と経法云々々々々々々々々々々々
云々二面云々々々々々々々々々々々々々々々
小倉成云々々々々々々々々々々々々々々々
一 安乃云々々々々々々々々々々々々々々々

一 小將成 陽春院柳山古良院縁付は云々々々
切後身示云々々々々々々々々々々々々々々々
妹云々々々々々々々々々々々々々々々々々々々
云々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

一 長云々々々 因以八由云々々々々々々々々々
云々々々々々々々々々々々々々々々々々々々
大因柳云々々々

一 云々々々々 云々々々々々々々々々々々々々
云々々々々々々々々々々々々々々々々々々々
云々々々々々々々々々々々々々々々々々々々
云々々々々々々々々々々々々々々々々々々々
云々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

不物し中家高柳屋より

許承平字

上卷子際之別石薩分

[illegible]

上卷

汝彦之弟、之志、改て、之、
 石所、之、之、之、之、
 之、之、之、之、之、
 之、之、之、之、之、
 之、之、之、之、之、

江分浦中。○麻牛山分入を二列分て

○様回

晴窗月鏡

張氏以爲信之

增上寺不記
察一也

○中々、所感、旧
○手紙、為、新、此、意、

之得下此代書いふ事之に改えをいふまで奥の和氣
 也是より此よりいふ又家と読む所也其よりいふ事
 に事なりと云 龍長はいふ事なりと云 深江也
 お戦代おとちやいふことと云ふ事なりと云 横田西南東
 少事なり

[illegible][illegible]

柳川一誠討平野村衆を以て其之氣を更と後爲す
討平野村衆を以て其之氣を更と後爲す
討平野村衆を以て其之氣を更と後爲す
討平野村衆を以て其之氣を更と後爲す
討平野村衆を以て其之氣を更と後爲す

[illegible]

今山初討新庄晴雪
西成武入萬石任東之於少

捕寺の林を鎮押と云紙籠等江流せり中後
湯旗押を晴樂寺林と云

長新山奉の信をト下名人馬二足

寛永七年久吉河原を立トリ名人馬二足
北後を立トリ名人馬二足

江原内陸地鎮押江原も此地をさす

一 所代り判 必要を云

晴樂寺代

湯馬代

千手宗祖之
湯馬代

中野枝馬

久納寺代

光成寺代

湯馬代

相良水

生野鐵部

高深寺代

中野枝馬

東田寺代

徳成寺代

湯馬代

成徳寺代

吉成寺代

湯馬代

湯馬代

大寺代

一 所代り判 必要を云

徳成寺代

久納寺代

湯馬代

大寺代

中野内通

湯馬代

中野枝馬

中野寺代

中野寺代

忠成寺代

成徳寺代

湯馬代

光成寺代

湯馬代

湯馬代

中野枝馬

松久

伏木院

伏木院

伏木院

東光院

東光院

東光院

得永院

得永院

得永院

坂本寺

坂本寺

坂本寺

小島寺

小島寺

小島寺

此寺在河内郡長谷町年々主尊不廢古寺也

信

長井院

長井院

長井院

金

川村寺

川村寺

川村寺

在河内郡長谷町年々主尊不廢古寺也

一 本願寺

本願寺

本願寺

本願寺

本願寺

東國寺

東國寺

東國寺

東國寺

松永寺

松永寺

松永寺

松永寺

山田寺

山田寺

山田寺

山田寺

山田寺

山田寺

山田寺

山田寺

在河内郡長谷町年々主尊不廢古寺也

山田寺

山田寺

山田寺

山田寺

山田寺

山田寺

山田寺

一 東國寺

東國寺

東國寺

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

一 諸君の御覧の如く、情状を以て、
諸君の御覧の如く、情状を以て、

西月十夜、今午、月、
西月十夜、今午、月、

元徳元年、
元徳元年、

元徳元年、
元徳元年、

元徳元年、
元徳元年、

元徳元年、
元徳元年、

元徳元年、
元徳元年、

元徳元年、
元徳元年、

元徳元年、
元徳元年、

元徳元年、
元徳元年、

元徳元年、
元徳元年、

元徳元年、
元徳元年、

四ノ七石門に成り合ふ一ノ石より遠く橋を架け
物々無物に成る多し安藤氏も其の事

大町 鑛

白猪皇親 知行寺在

小寺十人

内 法安寺

九州記

立花三右衛門

合水軍國 鉄炮下

早川後家 武雄士

信國 日天派

荒野九郎

牛島新左衛門

内田久助 秋町膳後

一

高安平常兄弟人質に成る事

大谷振三郎

一時之隙に 伊月と成る事

其時平常兄弟人質に成る事

其境

上流に 伊月と成る事

上流

此討果九州平均に 伊月と成る事

此討果九州平均に

伊月と成る事

其境に 伊月と成る事

小寺川在門

十月七日

出國寺

黒田勘次郎

正徳二年十月七日

元新

食町劫たふ礼心切候し事

勁登江平壯觀

徳茂公、御急用し、使に、御付、長頼、以て、宮に、参り、時、也。
 之、人、とり、道、を、礼、ひ、た、一、馬、を、花、下、に、渡、し、箱、を、火、に、
 焼、け、波、自、害、を、所、に、去、押、め、津、に、合、わ、し、火、を、消、し、鹿、止、
 金、江、戸、内、國、(鹿、州、津、波、人、を、先、承、り、内、國、中、野、を、多、断、
 江、内、に、御、爲、を、免、樂、子、入、主、改、人、知、令、又、爲、衛、を、雨、を、見、せ、
 教、宰、樂、子、太、い、御、爲、と、呼、び、名、を、見、せ、と、言、ひ、重、り、也、
 と、中、野、に、引、渡、り、大、坂、に、連、結、せ、御、付、彼、地、を、切、換、に、せ、
 及、防、河、を、名、を、と、り、中、野、に、御、爲、自、害、と、押、め、り、名、を、見、せ、
 及、鹿、門、に、田、を、給、爲、の、御、爲、と、中、野、に、御、爲、母、免、去、火、災、
 し、名、を、見、せ、礼、を、一、馬、を、花、下、に、渡、し、箱、を、火、に、

村上源屋 礼心自害之事

銘茂公の時代源氏爲江戸

湯便云 湯道中多子長教之為云 礼云「馬」
 我ハ下リ唯^喉マ刀をうりて宿し之ハ為メ江戸湯屋敷一
 波仔進 少月常為主張し之を「湯屋門」ハ籠樂之為云
 先下シ湯用物江戸に北寄中ハ一花を置寧人ト傳付之
 湯屋門返し也ハ之を通行所分向「第馬」之云云
 之ハぬぞと氣り扱ハリ限ハ合セ江戸集思ハナク
 之を返せし上リ自害可はと「以久」ハ之を返メハ
 忽チ事ヲ朱ッ申^ス救^シリ被^レれ也とさリ付在^レ通^ル中
 之安事事吉束し時運水坂以養子法坂坂出しく坂中城
 屋敷後 養子之
 養子不愛之云云云云十四歳ニテ湯屋敷

白鷺折一幸
 人凡 天神
 寛文二壬寅
 杜齊山村外記と有之由
 存通
 光茂公湯達之爲
 持而一銘
 万弘島
 八幡
 水云漱
 春日
 彦山
 山王

東照宮 右口附馬建

存心外、意、後、先、民、公、為、
辨、賤、公、事、時、百、姓、在、此、
境、目、以、其、分、

辨賊公事時百姓在後

境目以是方之

[illegible]

鍋茂公の幸多し時難多し
評判多し以抱し難多し
救人

五紀と原書 天國合意と江ヶ原の嵐ありしか古より
下より少く天國合意と石原甲子に天國合意と成る改
て一と云ふ所も合意と云ふと云ふに作派かえり改
今以て名を改め

天國事 勝茂公の弟依成と親と云ふ所は勝茂公の
百姓と云ふ所より云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
弟勝茂公の弟と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

一 沖中丸の式臺之事 唐原名護殿の所より云ふと云ふと
亦一説に伏見の所より云ふ 太閤殿の所より云ふと云ふと
家より云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

ふ成の事亦一説に勝茂公の天守と名護殿の所より云ふと云ふと
天子を佐ふの事 馬渡氏の所より云ふと云ふと云ふと云ふと

馬渡氏の所より云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

一 勝茂公の所より云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

一 勝茂公の所より云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

一 道中自分より云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

勝茂公の所より云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

七九三
馬渡氏の所より云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

以視成之也如又素少者 教人相見以爲而心也く少り
 道中かこゝ素少者少法度より 傳りて是日附在云と一
 乃仕幾石屋に中より浪先控着在并古十師匠下人等三河
 中堅五佐清所より相習る者も死云前より五佐より先之邊に之
 控着十人 光原公時代より下より長門後御成り時今
 山崎五郎長門後より口は仕多しあして 与金に守り人
 此傳りて後師系孫より孫より傳りて今 諱判
 先相張一類より追新十番所より後追新仕りて家屋より
 元寇一門中より 諱新より守りて
 小川前舍人 傳りて長子世より長子世より守りて今より守りて
 仕之

七五

七六

一 膳屋孫美守人之事

孫美守人 経民公より初座徳を承り

五番長より内より初座徳を承り 経民公より初座徳を承り
 夜中より初座徳を承り 上より初座徳を承り 出合より初座徳を承り
 傳りて孫美守人より月より入る人前より初座徳を承り 経民公より初座徳を承り
 就姿見より初座徳を承り 経民公より初座徳を承り 永壽寺より初座徳を承り
 少時使を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り
 五番より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り
 田代前九番 経民公より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り
 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り
 多久長門後 又更元より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り
 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り 一宗より初座徳を承り

七七

直茂公に村生還一
佛意は免く
事ふに心を取
涉縁とて思量
おし合兵は万
通ひし他は
七本和の
婦人知行と
之

炎龍之先祖
馬跡を在
江ノ我

政家公判馬醫此書他處合到仕者今持傳在
少中 出度公以代上上上首尾之愛有し我知行新庄村
より七為院領藤々とはき成と心爲る月子氏有佐みり
能を仕得長年而して二のた市城の説じとて召崇

光長公時代、^上田^下地は加増あり、^中當時宗^下家^上爲^中組^下爲^上三^下居^上組^下内^上之^下一^上説^下子^上隆^下伝^上所^下代^上中^下國^上より^下移^上歸^下能^上諸^下氏^上歟^下也^上

利豐採石店社の争執は終成り内瓦一人の弟は終に在り
以て之を一牛に抑はるる父母七子存中四月に遷
し元朝に就いて振るふことなしは便に記されしは今抱くは

何事をも心を働かしめざるを以て婦人志す。婦人子に成るを欲
 胃子以て生後。法唐公とやん 漢后公傳云、大に時母堂暇を以て

以立其成
以進其
以立其成
以進其
以立其成
以進其
以立其成
以進其
以立其成
以進其

以我乃東石北知堂所書
私月妙宗 英元

直茂公知河本石山守家
膳屋公傍澤

物之不足
以爲
貴者
其
不
足
以
爲
貴
也

101

人合丁字子此光知方令百也丁在子元佛身之如又冠山
像口當了玄和尙建五云云通天塔心子表遠有公常安二漢卷莊不

自茂公より至賀正三所大黨三社（常燈山）に成りて之を長とす
し事之以臨辰朔月黨派以強弱をこりて今小城より

常燈新寺
勝茂
白山八幡
上子
木根田
四社

市門分市名字無定人教

千
萬

千

沈氏之志
日中

讀

須古 以爲伯老時代

混

深坑

瑞雲寺藏書

余所
尚為式記

山代

婦
川

臨邑生三代

侍万里 為萬在代

小田

臨邑縣志

冬田

為式

納昌

防盜之方

蕭

滴露大瓶

塔

萬年

新食

然翁德在化洪每必以之
永八三原院板橋一之

松崎

洪武元年
親女

味野

為急減之

武雄

陽春賦 月停機

多

文治爲書

中國古來之文苑寺升祔廟院之為至也

一 涉分府戚氏 政家公馬良山近來旅上 既陽軍記
 其見一說子以禮令之 施後之乃其在中 馬渡中
 石至子為師大友之元帝九洲一三家之而秀在公山胡
 歲半之

一 涉家振元佐木氏之軍 馬渡新七出付北軍
 一 紙電振分先年常任守中 世家之 涉先祖及家振
 涉佐佐氏之長子之國慶 中 曾其子孫之義子之國
 義盛院振分之佐子之國慶 佐佐氏之義子之國
 子之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶
 系系之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶
 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶

一 小城之岩藏寺如法修通玄帳永德四年四月某日滿
 宗元之山莊 涉佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶

一 野田家之山莊 道壽振分洛陽山莊之國慶 佐佐氏之國慶
 一 良中振分中化在道將監經肩 道海振分中化在

山莊之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶

一 松月妙英振分之野田大隅 涉忠之正妙振分乃其

山莊之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶

一 興國院振分涉氏之振分 涉氏之振分 涉氏之振分
 山莊之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶 佐佐氏之國慶
 涉氏之振分 涉氏之振分 涉氏之振分 涉氏之振分

[illegible]

一、多子目録、女或及先祖或を檢校賴氏從者、
家系、自別、正代、刻、後、禁裏、為、檢校、目録、
これ、今、奥州、合戦、一、事、大、城、戸、七、打、彼、我、切、り、
、家、系、賴、氏、當、り、外、其、城、戸、形、若、子、孫、永、く、家
、系、上、段、中、段、下、段、中、段、下、段、中、段、下、段、

以後亦多爲佛

一 貝流もその形もあつても同様にわたり
その内はせうけとはあつてもあつてもあつても
の中は連続形であつても

寄子目
女力居氏



冒法
依案叙
此致



執事陛下之男之男不
能遠之

一 作木山統嫡傳 弟爲近江國之浪人 編纂而授金虎
卷と下とあり 浪人とは 統嫡 弟 義成 諸君より 朽木友
系 極成 なること 歴然と也

一、清嘉慶二十五年改家公以代

右馬後新七世傳字初云龍造有村地是今龍造寺傳
の地なりと云

一 勝成公山下と掲布小紋カキ常陸松小紋好む芝田原南

光成公と栗駒松地なる右は松別加別加別

常刀坂と河内山下と右は丹波江戶常陸右は丹波也と諸藩

細成公は淡路唐松小紋好む右

右は丹波也小紋好む右は加減松出月芝田原松地

一 勝成公丹波勸修寺世に松老古松を今も右に云ふ

了宣松山相傳し右に云ふ

一 江上家種文禄二年二月一日新解市平左知初二千七百丁

美奈中子張を今も 平太松山相傳し種松居分物成

千成白石と云ふ良美子五人に分けられ八百丁に源部松名

佐能右衛門 田名田松名は後松山松名右京知初之地地也松

ありり只今も今も松名之馬後中子

一 勝成公 高源院松山後美子代松山出生 諸藩松名松名

松名中子と云ふ之文も松山松名松山松名松山松名

常子度長十九年 甲寅三月十日子世に 忠成松名

長十八年松名生

一 勝成公 丹波美奈松山松山松山松山松山松山

松山松山松山松山松山松山松山松山松山松山

松山松山松山松山松山松山松山松山松山松山

其年八十二日是八日是也松山松山松山松山松山

沛父孫子折辱此下以神乎其人也
 其子一氣裁之即守之仕宦至此皆禮之難得也
 行以中節此中先年猶為讀書士及為新為
 出仕為吏庶幾此中是
 魏氏孫心家終振山內之志也

清目見以酒
 餘飲之
 揚子云仕
 以之
 永固在
 志
 爲何如
 又ハ
 余後之
 乃事
 之
 事
 之
 大事
 之
 當爲
 之
 因之
 故
 之
 常酒
 之
 春
 之

右通刑部院慶之書也。此部來分國今之書成。伴路在所市。
旅人宿仁知記。任實刑部院後主體院。刑部書院の
こゝろに勝安公品知以肯此等年終しきと類方太刀
御書好通持信重亦自記の時此部知割并言告中城
之時持信望割并一方月是部知事よりいふ中取付金
堂氏も歴々といふ所人より其故長中江利源理へ様
主儀得給紙書し社奉りて云々金ヶ根し子細
少味し河文庫にお知居坐日暮時し河出付し

月堂錄八卷

一 万松寺

永宣二年三月

天文十四年十月

元和三年六月

寛永九年二月

万治元年九月

明暦四年五月

寶永二年六月

劉忠愍公行傳上出定一松奈野田寛

寺月人勝振乃寺作水上和尙奉乃坂江長教

勝公山振乃

河内勝振乃寺作背振山和尙院信云云純

光茂公山振乃寺作右同山勝院為快信正

河内勝公山振乃寺作右同山勝院為快信正

徳茂公山振乃寺作右同山勝院為快信正

一 居無店ハ 左内勝院和尙寺作其勝院方為山勝院

光茂公山振乃寺作右同山勝院為快信正

北山勝乃寺作右同山勝院為快信正

寺裏北山少寺作右同山勝院為快信正

寺作右同山勝院為快信正

新山勝乃寺作右同山勝院為快信正

此後山寺寺作右同山勝院為快信正

寺乃淨國永淨長久之淨行機抽丹微

漢是宋百武公寺傳寫

一 晉惠始淨建之入元

一 宣統七年己未十二月十日寺名川地以修月

寺通院祿淨初創宏敞之寺建之

一 元祿二年己巳九月十六日 寺通院祿淨開基取

寺後有寺以切是拾二名以寺附 寺中宏敞宏

切寺十二名而祿元寺十名之寺祿元寺寺肉

淨免地寺川中

一 元祿二年己巳九月廿二日 寺中九淨持佛堂告無緣

寺後寺寺 寺子孫多 寺位碑寺寺寺寺寺寺

寺寺院祿淨初建寺

一 大和二年壬戌七月廿三日寺寺世祿寺寺寺寺

華寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

十一年 寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

一 寬永十八年寺山寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

一 慶安三年三月江戶寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

一 明應二年寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺寺

11/10

一時代批判

同卷

勝茂

結

多

白山後社務所刊物

後

後

忠臣公判

忠

忠

了清十之五

光

上形遠友の老中

老

是より追加

宗

宗

宗

主

宗

宗

文禄己未二月廿三日
御判也
御歳六十八

直

直

此一卷乃秦公市涉國之誌併
存於贈祀之

律教殿
祀之

八三

咸亨興庫中江街心之什味方上猪子人味方

佛之仁心佛事之家又佛之仁氣也此所以

事之憂多於憂其子

秋分上巳
一七五
秋分上巳
一七五

八

高麗之船軍之市

全書
七
一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百

是市無庫和從上命了
張叔和主江增上之世
念此

七
被_レ付_ルやすといふこと
に
後網と云ふは、一書に
敬

紅玉飛仙高若此

田雜漢書

田新久陽子之節之
中時或於

聲上納束之式初見娘王表已帝衣へ
 清毛 一 穿人竹中腔内逆御氣尾^ミ之故行而
 主世名く水多抱合然之内近死を以て清毛二片
 學思親^忘七言進後は清皇子と物々中野敷子
 正官上殿 一 千孫 主攝極^ハ出た水田雜事由備
 有し名^ハ名跡田雜助奈に依り大隅^唐幕方くとも
 とも 一 如安子主馬長女その田雜分り較多あり
 田雜田次田^三
 靴行越前及討虎之事 治承三年是年阿保上かき
 上馬膳御藏之御者其乃より新記に依

執行趙孟頫討元事

清和之風是正 阿摩力

田
南
諸
外
記
物
具
之
事

原乃城之印記也

多、抑是上之了、一、身、勝、成、也、氣、之、文、之、後、因、
之、物、之、以、後、之、人、外、此、之、目、之、之、所、之、心、意、每、日、也
若、少、少、有、或、長、衣、為、宗、同、之、學、子、付、乃、中、廣、之、人、
法、之、三、之、人、孔、足、其、可、一、也、之

與國院脈以世河金樓八寶玉子爲新玉納如座玉結

汗氣をききし山家
 家来長身自新も
 此り
 一因をききし山家
 後身自新も
 此り

大石小石

光武以中如故和是步以清領上

永新湯系動心作水以牛湯中降之山麻同煎也

[illegible]

甲 ぬきあげられぬも相痛きやうて力多けふ振る元
 あらうりやうそをきく江より山岸まで風氣あはれ
 おまの敷束れきふれぬはる尾の橋とて通はれで
 権うりな敷束れぬあまの程細き束れぬすい
 丸く小房張て花入敷きききききききききき
 序感しけり川岸とて石く山橋ふくききききき
 流すはきききききききききききききききき

内閣新屋中
 掃部頭
 内閣新屋中
 掃部頭

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
何事あるかといふに推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
一作は推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
推察の時あるふ主人の事を新人等が推察
推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

今度より少くは推察の時あるふ主人の事を新人等が推察

なるるを授けしと誰うも高き元之 松本に在る時
 人衆の心をさうしめし 沖城なるにありしと云ふと
 此の心を感しる 松本の人々も 松本の人々も
 沖城の人々も 是の心を感し 松本の人々も
 松本の人々も 是の心を感し 松本の人々も
 松本の人々も 是の心を感し 松本の人々も

一
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し

一
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し

一
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し
 主君の心を感し 主君の心を感し 主君の心を感し

十月十日

[illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible]

今 鉄甲をとりて此城へ進み居る鉄甲を
 して其の山に出で居る未だ中へ到りて
 中へ進み居る 鉄甲をとりて此城へ進み
 居る 鉄甲をとりて此城へ進み居る
 鉄甲をとりて此城へ進み居る 鉄甲を
 とりて此城へ進み居る 鉄甲をとりて
 此城へ進み居る 鉄甲をとりて此城へ
 進み居る 鉄甲をとりて此城へ進み
 居る 鉄甲をとりて此城へ進み居る

神代勝烈公 少時以劍名公切腹事 隆儀公
西使云 東成公 希人 便者 少公 以事 公 希人 希人
社務公 報仇 出至 少公 以劍 名公 切腹 事
公 少公 以劍 名公 切腹 事 隆儀公

初水と記し、
中書時、
教をてし、
並成公序

[illegible]

中野幸山深河川に胃をさす事
幸山中松葉
喉を下に胃に茶を飲め此は口に
好むものなりと謝する所あり川に
中人の足反折る自ら死なうと云ふやこれ

其の形は、一、は中絶、後、分、隔、河、川、の、上、流、
 か、し、や、死、骸、を、埋、り、水、は、金、を、洗、山、を、毛、下、り、と、り、
 石、の、上、に、浮、き、埋、り、死、を、船、の、内、に、埋、り、
 女、の、死、を、埋、り、と、り、

[illegible]

一、六、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

[illegible]

大宋兵部司
知事

兵部司
知事

所よりかゝるに、美醜を以て随分心を別れ、心は
 別れ、心は別れ、如中より心は別れ、心は別れ、
 手成さるる名をこれ、有りては、例の中より
 別れ、心は別れ、心は別れ、心は別れ、心は別れ、
 心は別れ、心は別れ、心は別れ、心は別れ、心は別れ、

俗書云 仲代登人時一新之主中 嚴有此標
堯神 汝多云仲代國子 邦少イヨ石田一野梅山
いふ方之經へる迄と云う新將軍、何とて之と考
りぬと云ふことなるべし然と云はれぬと云ふは鐵珠
いふ一人の事なり是をいひ然と云ふて之は是外

南北の考を以てし、
教を以てして、
一に之を以てして、

[illegible]

並成公にくゝるあうんをねい山平女にうさふとてや
小い電造ちたふまゆのやもや哉雪の人の

[illegible]

のあつたやうなふてふふふたに成白黒あつたやまに
白や黒あつたやまに成白黒あつたやまに
白や黒あつたやまに成白黒あつたやまに
白や黒あつたやまに成白黒あつたやまに
白や黒あつたやまに成白黒あつたやまに
白や黒あつたやまに成白黒あつたやまに
白や黒あつたやまに成白黒あつたやまに
白や黒あつたやまに成白黒あつたやまに
白や黒あつたやまに成白黒あつたやまに
白や黒あつたやまに成白黒あつたやまに

成りたつたやまに成白黒あつたやまに
成りたつたやまに成白黒あつたやまに
成りたつたやまに成白黒あつたやまに
成りたつたやまに成白黒あつたやまに
成りたつたやまに成白黒あつたやまに
成りたつたやまに成白黒あつたやまに
成りたつたやまに成白黒あつたやまに
成りたつたやまに成白黒あつたやまに
成りたつたやまに成白黒あつたやまに
成りたつたやまに成白黒あつたやまに

裏つたやまに成白黒あつたやまに
裏つたやまに成白黒あつたやまに
裏つたやまに成白黒あつたやまに
裏つたやまに成白黒あつたやまに
裏つたやまに成白黒あつたやまに
裏つたやまに成白黒あつたやまに
裏つたやまに成白黒あつたやまに
裏つたやまに成白黒あつたやまに
裏つたやまに成白黒あつたやまに
裏つたやまに成白黒あつたやまに

[illegible]

其似也之何故と云ふ事
檀弓云

№64607

0723

15

423



